

選手登録届の記載上の留意事項

- 1 チーム名の意味不明なものは受付しません。
 - 2 チームの所在地は責任者の所在と連動してください。
 - 3 試合連絡等の為に連絡先の昼間・夜間を必ず記入してください。
 - 4 選手登録届の記載順序については、監督・主将・選手の順で背番号の若い方から記入してください。背番号は0番～99番まで使用可です。
 - 5 別紙の登録届用紙「公益財団法人全日本軟式野球連盟徽章入」を、必ず使用してください。（他用紙使用は無効）
 - 6 選手の変更については、当該大会前であれば受付します。別紙選手登録変更届に記入のうえ、大会抽選会時に提出してください。
- ⑨ 二重登録及び未登録選手が大会に出場した場合にはチームとして1年間の出場停止並びに選手に対しては、1年間の選手登録は認めませんので十分注意してください。尚、登録人数は11名以上とします。
- 7 個人情報保護法が平成17年4月1日から施行されましたが、登録名簿の住所・連絡先等の個人情報は当連盟として選手登録の確認及び資格審査、連絡等に使用するもので、他に使用するものではありませんのでご了承ください。

不明な事項は東北野球連盟事務局へ問い合わせ願います。